

顧問先からのクラウドファンディングに関する相談にも的確に対応できる！

事例解説

もう迷わない！

税理士のための クラウドファンディングの実務

類型ごとの会計処理から
資金調達支援のためのアドバイスまで

内容見本

第1章 クラウドファンディングの3つのタイプ

を貸したりした見返りに金銭的リターンである分配金や利息、株式を受け取るのが、投資型クラウドファンディングの特徴です。

投資型クラウドファンディングは、リターンの種類によって、さらに2つのタイプに分けられます。

- ア) 株式投資型クラウドファンディング
- イ) ファンド型クラウドファンディング

株式投資型クラウドファンディングとは
株式投資型クラウドファンディングは、支援者が未上場の株式を購入し、スタートアップ企業を支援しようというものです。株式そのものではなく新株予約権の発行に対応しているクラウドファンディング事業者もあります。

実施者である株式の発行会社が将来的に上市に成功すると、株式の価値が何倍にもなる可能性があります。出資に応じて、配当金をもらうこともできます。将来的に株式の発行会社がIPOやM&Aに成功すると、支援者は株主として支援した金額（投資額）の何倍ものキャピタルゲインを得ることも可能です。

【株式投資型クラウドファンディングの仕組み】



50

ii) ファンド（融資）型クラウドファンディングとは
ファンド型クラウドファンディングは、さらに融資型と事業投資（特分）型の2つのパターンに分けられます。

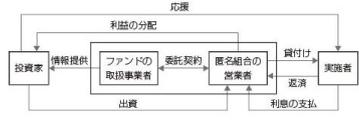
ファンド（融資）型クラウドファンディングとは、クラウドファンディングを利用してたくさんの方から出資を集め、集まった資金を大口化して、資金を必要としている実施者に貸し付ける仕組みのことをいいます。

ファンド（融資）型クラウドファンディングでは、クラウドファンディング事業者がファンドを組成します。支援者（投資家）は取扱事業者を通じて出資し、集まった資金は、匿名組合の事業者である貸付事業者（クラウドファンディング事業者と同じ事業者の場合もあります）が資金を必要とする実施者に融資します。

支援者（投資家）は、実施者と直接金銭消費貸借契約を結ぶのではなく、事業者と1対1の匿名組合契約を結ぶこととなります。

融資を受けた実施者は、金銭消費貸借契約にしたがって、元本と利息を営業者に支払います。営業者の多くは、その中から自分の報酬やファンド運営のために必要な費用を差し引き、残った分を出資した支援者（投資家）へファンドの利益として分配します。

【ファンド（融資）型クラウドファンディングの仕組み】



51

原尚美 [著]

A5判 / 248頁

定価 2,640 円 (本体2,400円+税10%)



本書の特色

- クラウドファンディングを3つの類型(購入型、投資型、寄付型)に分け、実施者・支援者の立場から、それぞれの会計処理について事例を用いて解説！
- クラウドファンディング開始～終了の流れに沿って、税理士が顧問先にアドバイスできる資金調達成功のためのポイントを解説！
- クラウドファンディングをよく知らなくても、「どんな企業・プロジェクトが適しているか」などの基礎知識から実務の対応まで、この1冊で理解できる！



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
https://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次 (抜粋)

第1章 クラウドファンディングの仕組みとメリット・デメリット

- クラウドファンディングとは何か
 - クラウドファンディングの始まり
 - 日本におけるクラウドファンディングの広がり
 - クラウドファンディングのメリット・デメリット ほか
- なぜ税理士がクラウドファンディングについて知っておくべきなのか
 - 税理士が顧問先から期待されること
 - なぜ今、クラウドファンディングなのか
 - クラウドファンディングに適している人やビジネスモデル ほか
- クラウドファンディングの2つの方式
 - All or Nothing 方式とAll in 方式
 - どちらの方式を選ぶべきか ほか
- クラウドファンディングの3つのタイプ
 - 購入型クラウドファンディングのメリット・デメリット
 - 投資型クラウドファンディングのメリット・デメリット
 - 寄付型クラウドファンディングのメリット・デメリット ほか

第2章 クラウドファンディングの流れとポイント

- クラウドファンディングを始める前に検討すべきこと
- 共感してもらえるプロジェクトページのつくり方
 - プラットフォームを決める
 - クラウドファンディング事業者と相談をする
 - プロジェクトページを作成する
 - リターンを決める
 - クラウドファンディング事業者の審査を受ける
 - プロジェクトページをブラッシュアップする ほか
- クラウドファンディング成功のためにやるべきこと
 - 公開前にどれだけ告知できるか
 - 目標達成に向けて、公開後にやるべきこと
- クラウドファンディング終了後にすべきこと
 - 集まった支援金を受け取る
 - 約束したリターンを履行する
 - 継続的な活動報告を行う ほか
- 投資型クラウドファンディングの場合の留意点
 - 株式投資型クラウドファンディングの場合
 - ファンド型クラウドファンディングの場合
- 寄付型クラウドファンディングの場合の留意点

第3章 クラウドファンディングの会計処理と税務上の取扱い

2 投資型クラウドファンディングの場合

(1) 株式投資型クラウドファンディング実施者の処理

① 法人が支援金を受け取ったとき

1) 株式投資型クラウドファンディングの基本的な考え方

投資型クラウドファンディングと寄付型クラウドファンディングや購入型クラウドファンディングとの最大の違いは、投資型は金銭取引であるという点にあります。そのため投資型クラウドファンディングの事業者は、金融商品取引法の規制を受け、実施者はその規制の中で資金を募集することになります。

投資型クラウドファンディングは、さらに株式投資型クラウドファンディングとファンド型クラウドファンディングの2つのタイプに分かれます。株式投資型クラウドファンディングとは、クラウドファンディング実施者である未上場のスタートアップ企業が、新株または新株予約権を発行し、広く支援者（投資家）から支援金という名目の出資を募る行為です。

クラウドファンディング支援者は、応援したいと思える企業を見つけて自分の責任で投資をし、その見返りとして出資額に応じた配当などの金銭的リターンを受け取ります。将来、投資先がIPOやM&Aによるパイプアウトに成功すれば、大きなキャピタルゲインを得ることも可能です。

株式投資型クラウドファンディングで支援者が払った支援金は、通常の出資と同じように資産としての価値を持ち、将来的には第三者に譲渡できる性格を持つものです。したがって、実施者は受け取った支援金を、購入型や寄付型のように収益として認識する必要はありません。

2 投資型クラウドファンディングの場合 (1) 株式

ii) 支援金を受け取ったときの処理

資本金または資本準備金として計上します。

資本金または資本準備金として計上

実施者が株式投資型クラウドファンディングで受け取った支援金は、いったん株式申込証拠金として計上し、払込期日に資本金に振替します。

クラウドファンディング事業者によっては、株式ではなく新株予約権の発行に対応しているプラットフォームもあります。新株予約権を発行した場合は、事業者を通じて支援者（新株予約権者）から払い込まれた金額を、新株予約権勘定に計上します。

ところで会社法によると、資本金の払込み額のうち2分の1を超えない金額については、資本金として計上しないことができることとされています。その場合、資本金に計上しなかった額は、資本準備金として純資産の部に計上することになります(会社法445②③)。払い込まれた金額のうち一部を資本準備金として積み立てるメリットとしては、次のようなことが考えられます。

a) 資本準備金は、登記の必要がない

資本金は会社の基本的な財産として、その金額を登記しなければなりません。資本準備金は登記の必要がないため、登記の際に必要な登録免許税を抑えることができます。

b) 資本金に比べて取り崩しやすい

資本準備金は、資本剰余金の一部として会社に積み込まれる

内容見本

各サイトの
手数料等を比較!

第3章 クラウドファンディングの会計処理と税務上の取扱い

- 購入型クラウドファンディングの場合
 - クラウドファンディング実施者の処理
 - クラウドファンディング支援者の処理 ほか
- 投資型クラウドファンディングの場合
 - 株式投資型クラウドファンディング実施者の処理
 - ファンド型クラウドファンディング実施者の処理 ほか
- 寄付型クラウドファンディングの場合
 - クラウドファンディング実施者の処理
 - クラウドファンディング支援者の処理 ほか

(付録)クラウドファンディングプラットフォーム比較表

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

第一法規 ストア

検索

CLICK!

申込書<第一法規刊>

書名	価格	部数
事例解説 もう迷わない! 税理士のためのクラウドファンディングの実務 ~類型ごとの会計処理から資金調達支援のためのアドバイスまで~ [077123]	定価2,640円 (本体2,400円+税10%)	部

*弊社宛お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込)	*送料・代引き手数料を含む合計金額は、商品のお届時に 配送業者に現金でお支払いください。 その際、クレジットカードはご利用いただけません。
	3万円以下の場合、440円(税込)	
	10万円以下の場合、660円(税込)	

年 月 日

ご住所	〒 _____		
事務所名	_____		
フリガナ ご氏名	TEL	_____	_____
	E-mail	_____	_____@_____

<お客様の個人情報の取扱いについて>
お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php)もしくはフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル■TEL 0120-203-696 ■FAX 0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
FAX : 0120-302-640

書店印